

令和6年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：福岡県、北九州市、福岡市

1 国際戦略総合特別区域の名称

グリーンアジア国際戦略総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアとともに成長するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みをいかし、アジアの活力を取り込むことで、グリーンイノベーションをアジアから世界に展開する拠点構築に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（令和 3 年 3 月 26 日最終認定）

④前年度の評価結果

国際戦略総合特区 4.2 点

- ・半導体不足の一部解消に伴い、環境配慮型自動車を中心とする生産回復で売上高を着実に拡大している。国の新成長戦略に対応した目標を堅持する考え方は明確、有意義であり、引き続き、サプライチェーン全体の環境性や強靭性を高めつつ、着実な目標達成への取組に期待したい。
- ・計画にしたがって、十分な実績が得られていると思う。
- ・電気自動車（以下、「EV」という。）の販売伸び悩みなど現行での市場に影響は受けるものの、事業そのものは比較的順調と評価できる。

現地調査時の所見・指摘事項（令和 6 年 7 月 17 日実施）

- ・独自開発のバッテリー技術をいかした高性能環境配慮型 EV バスを開発製造する「EV モーターズジャパン」やパッケージ化された都市環境インフラの輸出をモデル化する「アジアカーボンニュートラルセンター」等を視察し、これまで日本の培った技術をいかすべく、いずれも高い視座と理念に沿い活動されていることに感銘

を受けた。

- ・特区計画に沿った事業展開で設備投資や新規雇用者数などの成果も目に見えて上がっており、今後の益々の発展に期待したい。
- ・環境意識の高い特区の取組は、地域住民にはなかなか知り得ない分野と思われるため、研究の背景と成果や環境に配慮した製造プロセスなどをもっと一般向けにPRできないものか。特区の取組を地域住民への一層の啓発とグリーンイノベーションをストーリー化することで、シティプロモーション、地域ブランドの向上につなげられるのではないかと考える。
- ・いずれの取組も高い将来性が見込める反面、他社・他国との競合は必至と思われ、今後の戦略は慎重に検討されるとともに、中長期的な事業性についても議論されることを期待する。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

- ・令和6年度については、いずれも数値目標の達成には至らなかった。
- ・本特区としては、更なる企業の参画を促し、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度説明会や企業訪問を行ったほか、企業・商工関係団体へ特区の支援内容を記載したチラシを送付するなどして、特区制度の活用を働きかけている。
- ・また、令和4年度から、地域独自の取組である「福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金」について、半導体や洋上風力発電機、水素エネルギー等に関する一定の事業の用に供する設備を取得する場合に補助率及び限度額を上乗せする制度改正を行った。このような制度の改善や、県内企業への更なる周知・案件の掘り起こしにより、県内企業の更なる制度活用を促していく。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・物価高騰や世界的な半導体不足に加え、国の認証試験での不正発覚による一部自動車メーカーの生産停止に伴い環境配慮型自動車及び関連産業を含む自動車産業全体の生産が減少したこと等により、数値目標達成に影響が生じている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高
[進捗度 66%]

数値目標（1）：年間売上高 約5.71兆円（令和7年）
[令和6年目標値 5.34兆円、令和6年実績値 3.5兆円、進捗度 66%]

評価指標（2）：特区に係る支援措置を活用して設備投資を行った企業数
[進捗度 81%]

数値目標（2）：企業数 280社（令和7年度）
[令和6年度目標値 260社、令和6年度実績値 210社、進捗度 81%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、我が国初の近代的製鉄所の稼働など近代日本を支えたモノづくり地域としての歴史、深刻な公害を克服した経験、環境国際協力の実績等を通じて当地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強み（※）をいかし、アジアの活力を取り込むことで、グリーンイノベーションをアジアから世界に展開する拠点となることを目指している。

※当地域の強み

- ・グリーンデバイス、環境配慮型自動車、省エネ・省資源貢献ロボット、風力発電機などの先端技術産業の集積や、次世代有機EL・LED、次世代燃料電池を始めとする世界最先端の研究シーズ
- ・スマートコミュニティ、水素タウン・エコタウンなど先導的実証フィールド
- ・アジアに最も近い大都市圏という地理的優位性を生かした、アジアとの緊密な都市・地域間ネットワークの形成（研修員受入 11,107 人、専門家派遣 246 人（令和 7 年 3 月累計））等

本特区の数値目標である「当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高」は、本特区の地域協議会が民間シンクタンクに調査委託し、工業統計表や鉱工業生産指指数などの統計数値と、関連企業や団体へのアンケート・ヒアリングで得られた環境関連産業の売上高を基に算出（※）している。

※算出方法の概要

- (1) 統計資料から生産台数等のデータが得られるもの
 - 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品（環境配慮型自動車、産業用ロボット等）
算出方法：生産台数×単価
- (2) 上記によるデータが得られないもの
 - 資源リサイクル、スマートコミュニティ、グリーンイノベーション研究関連
算出方法：企業アンケート等により得られた関連事業の売上高を集計
 - 環境ビジネスのアジア展開
算出方法：フィジビリティスタディ（FS）調査費+プロジェクト成約額

本特区では、次のとおり4つの柱の下、8つの事業に取り組んでいる。
それぞれの連携により経済効果が増大し、数値目標の達成に寄与している。

I 「アジアカーボンニュートラルセンター」によるパッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開

【令和6年実績値：3,460億円】

- ①アジアカーボンニュートラルセンター（環境ビジネスのアジア展開支援）
- ②官民連携による海外水ビジネスの展開
- ③スマートコミュニティ創造事業

II グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成

【令和6年実績値：3兆1,198億円】

- ④環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築
- ⑤グリーンイノベーション研究拠点の形成

III 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開

【令和6年実績値：94億円】

- ⑥資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成

IV アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現

【令和6年実績値：2,068億円】

- ⑦東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成
- ⑧中小企業のアジア展開支援

本特区では、当地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みをいかし、環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品の開発・生産、グリーンイノベーションにつながる研究開発の支援に取り組み、新たな設備投資が次々決定したことで、環境を軸とした産業の拠点化が着実に進展してきている（II-④、⑤）。

こうした動きと連動し、使用済みリチウムイオン電池や電子機器等から、レアメタルを高効率にリサイクルするための設備投資も、北九州市や大牟田市を中心に特区制度を活用して活発化してきている（III-⑥）。

さらに、本特区が生産する環境性能の高い製品や都市環境インフラ技術を、成長著しいアジアから世界に展開することにより、拡大する海外需要を取り込むとともに、アジアの環境・資源・エネルギー問題の解決にも資することを目指した取組を進めており、アジアの諸都市との幅広い分野での連携協力が進展している（I-①、②、③）。

これらの取組の下支えとして、ヒト・モノ・カネの往来を加速し、マーケティング・セールス機能の充実を図り、アジアの成長活力を取り込むためのシームレスなビジネス環境の構築に取り組んでいる（IV-⑦、⑧）。

このように、本特区が取り組む8つの事業は相互に連携することで、相乗効果により産業拠点の形成を大きく前進させている。

i) 『I 「アジアカーボンニュートラルセンター」による環境ビジネスのアジア展開』と『II グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成』の連携

アジアカーボンニュートラルセンターを中心に、ベトナム・ハイフォン市グリーン成長推進計画やインドネシア共和国・スラバヤ市低炭素都市計画の策定支援などの二国間クレジット、ベトナム6都市の浄水場での北九州市独自の高度浄水技術「U-BCF（上

向流式生物接触ろ過)」の導入実証、インドネシア発電事業における熱処理技術ビジネス連携など、海外での販路開拓に向けたFS調査等を実施しながら、省エネに貢献する環境配慮型製品(インバータ、節水器具等)の導入による温室効果ガスの削減効果の検証等を行った。

ii) 『I 「アジアカーボンニュートラルセンター」による環境ビジネスのアジア展開』と『III 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開』の連携

レアメタルリサイクルを行う特区事業者が、アジアカーボンニュートラルセンターを通じ、インド、ベトナム及びフィリピンにおいて、経済成長に伴い増加している廃電気電子機器のリサイクル事業を実施し、当該国でのリサイクル推進に貢献した。

また、処理できない廃基板等をバーゼル条約に基づき輸入(日本初)し、レアメタルの回収を実施した。

iii) 『II グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成』と『III 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開』の連携

レアメタル回収の独自技術を持つ特区事業者がコバルト・ニッケル精製装置を用いて、本特区で生産が拡大している電動車両用の使用済みリチウムイオン電池等からコバルト・ニッケルを電池材料用にリサイクルするための回収実証試験を開始。令和5年度の事業化に向けた本設備の技術的検証とその結果に基づく安全かつ高効率なリサイクル技術の共同開発を推進していく。

④目標達成に向けた実施スケジュール

本特区で推進する8つの事業は、特区指定以来おおむね順調に進捗してきたところだが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により、企業の売上高が減少したことで、数値目標(1)「当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高」は約66%の進捗率となっている。各事業の令和6年度の主な実績は次のとおりである。

次年度以降も、これまでの取組を更に強化し、総合特区の支援制度に加え地域独自の支援制度を最大限活用して、新たな目標達成に向け各事業を着実に実施していく。

i) アジアカーボンニュートラルセンター(環境ビジネスのアジア展開支援)

- ・インドネシア共和国・西ジャワ州・バンテン州チレゴン市において、サプライチェーン全体のCO₂排出削減を通して、セメント産業の脱炭素化に向けた実現可能性調査を継続して実施。
- ・パラオ共和国・コロール州において、再生可能エネルギー導入を促進する方策として、太陽光発電を活用したEV車両を導入させることで化石燃料使用量を抑制した輸送モデルの事業実現可能性調査・検討を継続して行うとともに、「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」(JCM設備補助事業)につながる新規案件の発掘を継続して実施。また、コロール州の官公庁舎におけるGHG(温室効果ガス)排出量調査を実施し、脱炭素化へ向けた施策の検討・支援を実施。
- ・インド環境関連企業グループと環境国際ビジネス推進に関する連携協定を締結し、北九州市及び北九州市内企業が有する技術やノウハウをいかした、インドにおける脱炭素・循環型エコタウンの整備を目指し、事業可能性調査を実施。

- ・タイ国ウボンラチャタニ県において、脱炭素計画の向上支援及び都市廃棄物焼却発電事業等、脱炭素技術導入に関する事業可能性調査を実施。

ii) 官民連携による海外水ビジネスの展開

- ・北九州市海外水ビジネス推進協議会の会員企業による共同企業体が、カンボジア王国・コンポントム州都において、海外における取水・浄水・配水施設建設から運転維持管理までを総合的に行う事業を日本で初めて受注。令和4年4月に竣工。
- ・カンボジア王国・シェムリアップ市において、北九州市の外郭団体を含む共同企業体が受注した上水道拡張事業を継続実施。
- ・北九州市海外水ビジネス推進協議会の会員企業による共同企業体が、カンボジア王国プノンペン都において初となる下水処理場を建設。
- ・カンボジア王国・タクマウ市において、北九州市海外水ビジネス推進協議会の会員企業による共同企業体が上水道拡張事業を受託。浄水場建設後、現地で10年間の水道事業運営を行う予定（自治体が出資する政策連携団体が海外の水道事業に参画することは日本初）。
- ・北九州市海外水ビジネス推進協議会の会員企業による共同企業体が、ベトナム社会主義共和国・ハイフォン市の主力浄水場において、北九州市が開発した高度浄水技術U-BCF（上向流式生物接触ろ過）を導入する事業を実施。
- ・北九州市上下水道局が、国土交通省の主催する第25回日本水大賞において、開発途上国の上下水道関係者のインフラ構築・運用能力の向上等の長年にわたる活動が認められ、大賞を受賞（令和4年度）。
- ・カンボジア王国プノンペン都及び同国における持続可能な汚水管理事業実施の基盤整備のため、北九州市職員を長期専門家として派遣。
- ・北九州市上下水道局が、ベトナム・ハイフォン市などにおける安全な水の普及に関する技術協力が認められ、総務省と一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）が主催する第19回自治体国際交流表彰（総務大臣賞2025）を受賞。

iii) スマートコミュニティ創造事業

- ・トヨタ自動車九州株式会社が、太陽光発電で製造したCO₂フリー水素を工場内の燃料電池フォークリフトで活用し、関連機器をEMS（エネルギー・マネジメント・システム）が統合的に制御する事業（全国初）を実施（現在も継続実施中）。

iv) 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築

- ・住友ベークライト株式会社及び九州住友ベークライト株式会社が、耐熱性、信頼性及び放熱性に優れた、新たな低損失パワー半導体向け封止剤の研究開発のため、設備の増強を実施（令和5年度）。
- ・北九州市響灘地区における風力発電関連産業の総合拠点化を目指す「グリーンエネルギーポートひびき」事業において、響灘に大規模洋上ウインドファームを設置・運営する事業者に選定されたひびきウインドエナジー株式会社が、令和7年度の運転開始に向けて「北九州響灘洋上ウインドファーム」の建設工事を実施中。

v) グリーンイノベーション研究拠点の形成

- ・九州大学発ベンチャー株式会社 Kyulux が独自開発した第4世代発光材料の「ハイパーフルオレッセンス」の更なる性能向上を図り、量産化体制を構築するための量産試作に向けた体制構築を継続して実施。
- ・総合特区推進調整費を活用して平成26年度に九州大学で開始した「スマート燃料電池社会実証」に関して、多様な実使用環境下での技術実証・耐久性試験を行った250kW級産業用燃料電池の初号機が丸の内ビルディングで稼働。また、2号機を安藤ハザマの技術研究所（茨城県つくば市）にて運転開始。
- ・総合特区推進調整費を活用して平成30年度に九州大学で開始した「水電解水素製造・エネルギー貯蔵材料に立ち戻った革新的な基礎基盤研究」において、水素製造から貯蔵、発電までを行うエネルギー貯蔵評価システムを整備し、水素製造材料・貯蔵材料についての基礎基盤研究を行う高性能かつ高耐久な材料開発を引き続き実施。

vi) 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成

- ・日本磁力選鉱株式会社が三菱マテリアル株式会社と共同で北九州市のひびき工場において、電動車両用リチウムイオン電池等に含まれる希少金属（レアメタル）のニッケルやコバルトを回収する実証実験を引き続き実施。

vii) 東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成

- ・博多港では釜山、高雄との間に定期の高速RORO貨物船が就航しており、東アジアとの近接性をいかした高速RORO船と、半径5km圏内に集積する輸送拠点との連携により、高速性・定時性に優れ「飛行機より安く、コンテナ船より速い」独自の輸送形態で、韓国・台湾と日本各地を結んでいる。

viii) 中小企業のアジア展開支援

- ・福岡アジアビジネスセンター（行政・地元経済団体・金融機関・商社などで構成）が、県内企業の海外展開をワンストップで支援（令和6年度までの取組実績 相談案件：2,059件、成果：358件（現地進出51件、販路開拓250件、委託57件））。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

国との協議の結果、水素エネルギー関連を中心これまで2件の措置（市街地での70MPa水素ステーションの建設、水素ステーションでの使用可能鋼材の拡大）が全国展開され、3件の措置（②-1、②-2、②-3）が実現可能であることが明らかとなった。これらの措置が後押しとなり、福岡県内に水素ステーション8か所が稼動している。

①特定国際戦略事業

該当なし

本特区が提案した規制の特例措置は、前述のとおり国との協議を経て全国展開されたため、特定国際戦略事業としては活用していない。

②一般国際戦略事業

②－1 外国人招聘に係る手続の簡素化

ア 事業の概要

環境ビジネスや水ビジネス関連で特区を訪れる行政関係者について、相手先の特定の海外都市と指定自治体で、身元を保証する証明書を発行する協定を締結し、互いの首長名での身元保証書を発行・提出することで、入国ビザの即時発給を可能とするもの。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当該外国人の招聘に係る手続については、提案に係る協議の結果も踏まえ、既存の制度内で迅速な対応がなされており、現時点では活用の必要はないが、今後、緊急を要する案件があれば国に協力を依頼する予定。

②－2 圧縮水素運送自動車複合容器・附属品に対する刻印方式の特例の創設（容器保安規則）

ア 事業の概要

圧縮水素運送自動車用複合容器及び付属品再検査時の刻印に代わる措置として、必要事項を打刻した証票貼付を可能とするもの。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

国との協議の結果、平成24年3月に「容器保安規則」及び「容器保安規則細目告示」の改正により、水素輸送トレーラー用タンクへの刻印に代わり、アルミ箔の添付による表示が可能になった。これを含む水素関連の規制緩和が後押しとなり、福岡県内に水素ステーション8か所が稼働している。

②－3 水素ステーション併設に係る給油取扱所の規制（消防法、危険物の規制に関する政令、危険物の規制に関する規則）

ア 事業の概要

水素ステーションを併設した給油取扱所における水素ディスペンサーとガソリンディスペンサーの並列設置を可能とするもの。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

国との協議の結果、平成24年5月に「危険物の規制に関する規制」が改正され、ガソリンディスペンサーから水素ディスペンサーにガソリンが流入しないよう溝で区切ることにより隣接設置することが可能となった。これを含む水素関連の規制緩和が後押しとなり、福岡県内に水素ステーション8か所が稼働している。

③規制の特例措置の提案

令和6年度における新たな規制の特例措置の提案はなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数0件

(平成24年度：11件、平成25年度：14件、平成26年度：9件、平成27年度：7件、平成28年度：6件、平成29年度：8件、平成30年度：9件、令和元年度：9件、令和2年度：7件、令和3年度：5件、令和4年度：2件、令和5年度：0件、令和6年度：0件)

＜調整費を活用した事業＞

- ・水電解水素製造・エネルギー貯蔵材料に立ち戻った革新的な基礎基盤研究（国立大学法人特別運営費交付金）

ア 事業の概要

再生可能エネルギー利用の核となる水電解水素製造・エネルギー貯蔵研究を実施する。水電解水素製造及びエネルギー貯蔵の性能向上における研究のボトルネックである貯蔵材料に立ち戻った革新的な基盤研究から応用研究までを集中的に実施するための最先端研究システムを構築する。特に規制緩和のためのエネルギー貯蔵材料の安全性を示すデータの蓄積・実証を行う。

平成30年度に調整費2.97億円を活用し、基盤研究から応用研究までを集中的に実施するための最先端研究システムの構築が完了した。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

水電解水素製造については、再生可能エネルギーの電位変動に耐性を持つ材料の設計指針も明らかになってきた。エネルギー貯蔵材料についても、その安全性を示すデータの蓄積ができつつあり、蓄積されたデータを基に、住宅領域での水素吸蔵合金による水素貯蔵といった社会実装につなげることで、再生可能エネルギーの導入拡大及び本特区の目標達成に寄与する。

ウ 将来の自立に向けた考え方

調整費を活用したのは初年度（平成30年度）のみであり、以降の運営費については自助努力で賄っている。

- ・グリーンイノベーション研究拠点形成（国立大学法人特別運営費交付金）

ア 事業の概要

究極の高効率発電技術である次世代型燃料電池（固体酸化物形燃料電池、SOFC）について、特区内に設置された当該分野で世界初の産学連携集中研（九州大学・次世代燃料電池産学連携研究センター）を活用して、規制見直しを踏まえた本格的な社会実証研究を実施するとともに、それを支える性能・耐久性・信頼性向上のための材料・デバイス（セルスタック）・システムの観察解析手法確立などの基盤研究を集中的に実施する。

平成26年度調整費17.5億円を活用し、九州大学で「スマート燃料電池社会実証」を開始した。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度に市場投入が実現し、平成 30 年度に初号機が稼働開始。また、令和元年度に 2 号機も稼働開始しており、今後の受注拡大は本特区の目標達成に寄与する。

ウ 将来の自立に向けた考え方

調整費を活用したのは初年度（平成 26 年度）のみであり、以降の運営費については自助努力で賄っている。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

- ①-1 東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成（社会資本整備総合交付金）
(令和 4 年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能)

ア 事業の概要

航空機輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ない東アジア海上高速グリーン物流網を構築するため、国際 RORO 船の増便・航路拡大及び海上物流網と連結補完する総合物流拠点の形成を実施する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和 4 年度国費 91,500 千円。国際物流拠点の形成に向け、臨海道路の整備等による港湾機能の強化を進めているものであり、物流機能の強化を支援することは、本特区の目標達成に寄与する。

ウ 将来の自立に向けた考え方

港湾機能を強化し、国際物流拠点としての競争力を向上させることにより、自律的・継続的な事業実施が可能となるよう促していく。

- ①-2 グリーンイノベーション研究拠点形成（超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業）（令和 4 年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

水素環境下での水素脆化による劣化メカニズムの解明、水素物性の測定等の基盤技術構築並びに既存材料の実運用可能性の見極め、規制見直し、使用材料拡大のためのデータ取得を目的として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）「水素先端科学基礎研究事業（2006～2012）」を実施。平成 25 年度からは、NEDO「水素利用技術研究開発事業」により、データベースを構築・強化し、産業界の製品開発に貢献。

平成 30 年度からは、NEDO「超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業」により、水素ステーションの低コスト化、安全性向上等に向けた更なる規制見直しや技術開発を通じて、最終的には 2020 年代後半の水素ステーションの自立化を目指す（九州大学、民間企業）。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和4年度国費3,080,000千円。当該研究成果をいかした製品開発を支援することは、本特区の目標達成に寄与する。

ウ 将来の自立に向けた考え方

産学官からなる「福岡水素エネルギー戦略会議」を通じた製品開発や可能性調査に対する助成、福岡水素エネルギー人材育成センターによる技術者育成支援等により、将来の自立に向けた取組を促していく。

②税制支援：評価対象年度における適用件数4件

(平成24年度：11件、平成25年度：11件、平成26年度：11件、平成27年度：11件、平成28年度：12件、平成29年度：3件、平成30年度：14件、令和元年度：4件、令和2年度：1件、令和3年度：6件、令和4年度：5件、令和5年度：5件、令和6年度：4件)

②-1 環境配慮型自動車開発・生産拠点推進事業

ア 事業の概要

省エネ、CO₂削減に寄与する環境配慮型自動車（EV、燃料電池自動車、ハイブリッド型自動車、環境性能の高いガソリンエンジン車、クリーンディーゼル車等）及び関連製品（充電スタンド、水素ステーション等）の研究開発・生産を行う。

税制支援の活用により、生産拠点化に向けた積極的な設備投資、新たな事業展開が行われ、生産機能に加え研究開発機能の集積・強化がなされるなど、開発から生産までの一貫した拠点化が進み、国際競争力の強化が進展している。

また、大手から中小まで幅広い企業が本支援を活用して設備投資を実施しており、県内の自動車関連企業数は、特区指定前の434社（平成22年）から630社（令和6年）に約45%増加しており、特区による支援の効果が表れている。

＜研究開発機能の立地事例＞

- ・ダイハツ工業株式会社が、エンジントランスマッision等の開発拠点「ダイハツグループ九州開発センター」を開設（平成27年度）
- ・トヨタ自動車九州株式会社が技術部門の総合的な拠点「テクニカルセンター」を開設（平成28年度）

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は1社が税制支援を活用して低燃費化等に資する設備投資を行った。引き続き集積拠点化が着実に進展しており、本特区の目標達成に直接寄与している。

＜設備投資の代表例＞

- ・HOWA九州株式会社による環境配慮型自動車向けNV（※）部品製造事業（令和6年度）。
※騒音（Noise）と振動（Vibration）を低減するための部品

ウ 将来の自立に向けた考え方

世界的に温室効果ガスの排出量規制が強化される中、本特区が生産する環境配慮

型自動車への需要は更に拡大すると見込まれる。また、自動車の電動化シフトが加速しており、この新たな流れに対応した新技術・製品の研究開発の重要性も高まっている。

本特区では、地域独自の支援措置として、指定法人に部品や素材を供給する県内中小企業の研究開発・生産のための設備投資への補助制度を設けており、今後の自動車業界を取り巻く環境の変化にも的確に対応し、事業を継続できるよう支援していく。

②-2 グリーンデバイス関連製品開発・生産拠点推進事業

ア 事業の概要

ロボット、ハイブリッド自動車及び太陽光発電設備等を含む各種産業用機器の更なる消費電力低減に寄与する低電力損失パワー・モジュールの研究開発・生産を行う。

税制支援の活用により、生産拠点化に向けた積極的な設備投資に加え、新たな事業展開が実施されるなど、国際競争力の強化が進展している。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は2社が税制支援を活用してグリーンデバイス関連製品の生産に資する設備投資を行ったほか、グリーンデバイス関連製品の生産のため新たな工場の建設を行っている企業があるなど、集積拠点化が着実に進展しており、本特区の目標達成に直接寄与している。

＜設備投資の代表例＞

- ・三菱電機株式会社によるSiCパワー半導体を用いたパワーモジュールの生産事業（令和6年度）
- ・西部技研株式会社による低温再生超低露点除湿器に用いる高性能除湿ロータの製造事業（令和6年度）

ウ 将来の自立に向けた考え方

IoT、ロボット、AIなど第4次産業革命により、生活や産業が大きく変わろうとしている中、これまで培ってきた先進的な半導体やロボット関連等の基盤技術を融合・活用するため、産学官からなる「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を核に、製品開発や可能性試験に対する補助、大規模展示会への出展支援等を通じ、関連産業の自立支援に取り組んでいく。

②-3 環境配慮型高機能製品開発・生産拠点推進事業

ア 事業の概要

省エネ・省資源など環境に配慮した製品（産業用ロボット、高効率ロボット等）の研究開発・生産を行う。

税制支援措置の活用により、生産拠点化だけではなく研究開発機能の集積・強化に向けた積極的な設備投資、新たな事業展開が実施されるなど、国際競争力の強化が進展している。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は1社が税制支援を活用し、モータやインバータの開発・製造を行うなど、集積拠点化が着実に進展しており、本特区の目標達成に直接寄与している。

＜設備投資の代表例＞

- ・安川オートメーション・ドライブ株式会社によるモータ、インバータ（モータ可変速装置）の開発・製造事業（令和6年度）

ウ 将来の自立に向けた考え方

IoT、ロボット、AIなど第4次産業革命により、生活や産業が大きく変わろうとしている中、これまで培ってきた先進的な半導体やロボット関連等の基盤技術を融合・活用するため、産学官からなる「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を核に、製品開発や可能性試験に対する補助、大規模展示会への出展支援等を通じ、関連産業の自立支援に取り組んでいく。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

（平成24年度新規：6件、平成25年度新規：4件、平成26年度新規：5件、平成27年度新規：4件、平成28年度新規：2件、平成29年度新規：6件、平成30年度新規：1件、令和元年度新規：1件、令和2年度新規：0件、令和3年度新規0件、令和4年度新規0件、令和5年度新規1件、令和6年度新規0件）

③-1 環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築

ア 事業の概要

環境性能やコストパフォーマンスの高い製品をアジアから世界へ展開する、環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は新たな活用はなかったものの、説明会の場などを活用した企業への働きかけはもとより、地域協議会に加入する金融機関に対する制度周知を積極的に行い、金融支援を活用した設備投資を推進していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議」、「福岡県ロボット・システム産業振興会議」、「福岡水素エネルギー戦略会議」など、産学官連携プラットフォームを通じた製品開発費用の助成、ビジネスマッチング支援、販路開拓支援等により、事業継続を後押ししていく。

③-2 東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成

ア 事業の概要

航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ない東アジア海上高速グリーン物流網と拠点の形成を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は新たな活用がなかったものの、これまでの金融支援の活用により、東アジア海上高速グリーン物流網の拠点形成が促進されていると考えている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

経済成長が続くアジアの活力を取り込むための港湾整備等の支援策を通じ、海上高速グリーン物流網と拠点の形成を後押ししていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

国の支援措置に加え、指定自治体も政策資源を投入し、総合的に企業活動を支援していくため、税制・金融・財政面で独自の取組を行っている。

税制支援として、設備投資を行った企業に対する不動産取得税（イニシャルコスト）や固定資産税（ランニングコスト）の課税免除、金融支援として、北九州市新成長戦略みらい資金融資を創設し、支援を行っている。

財政支援としては、指定法人が行う設備投資に対し企業立地促進交付金の交付率を5%上乗せ（通常2%を7%に）するグリーンアジア国際戦略総合特区特例、県内中小企業が特区事業に関連して行う設備投資に対し取得額の15%を助成するグリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金などを措置しており、指定法人を核としたサプライチェーンを支援することで、産業の更なる集積・拠点化を促している。

また、グリーンアジア国際戦略総合特区への県内中小企業の積極的な参画を促し、特区事業の効果的な波及を図るために創設されたグリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金については、平成25年度3件、平成26年度11件、平成27年度13件、平成28年度15件、平成29年度13件、平成30年度13件、令和元年度3件、令和2年度6件、令和3年度6件、令和4年度6件、令和5年度6件、令和6年度8件の活用となっている。

これら以外にも別紙3に記載している県・両政令市の政策と国の政策が有機的に連携して、企業の活動を積極的に後押ししている。

7 総合評価

本特区で推進する8つの事業は、特区指定以来おおむね順調に進捗してきたところだが、近年は新型コロナウィルス感染症の影響に加え、半導体不足や海外生産部品の調達難などによる減産の影響から実績値は横ばいで推移してきたところ。

令和6年度は一部自動車メーカーで国の型式指定の申請に伴う認証試験で不正が発覚し、生産を一時停止したことなどにより、本特区の数値目標「当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高」にも影響したと考えられ、66%の進捗率に留まる結果となつた。

他方、国及び地域独自の支援措置を最大限に活用した結果、令和6年度までに、本特区を活用した民間企業による設備投資額は約4,870億円に達し、約3,020人の新規雇用が創

出されている。

また、これまで特区で整備された環境配慮型自動車、パワー半導体の研究開発拠点に加え、九州大学において総合特区推進調整費を活用した「水電解水素製造・エネルギー貯蔵材料に立ち戻った革新的な基礎基盤研究」が実施されていることや、株式会社安川電機が基礎研究から量産試作まで、生産技術を含めた一体開発を実現する技術集約拠点として、「安川テクノロジーセンタ」が稼働していることなど、特区内で研究開発から生産まで一貫して担う体制整備がより広い分野で進展しており、本特区が目指している環境を軸とした産業の国際競争力の強化、アジアから世界に展開する産業拠点の構築は、令和6年度も着実に進展している。

また、北九州市による環境ビジネスのアジア展開についても、自治体が出資する外郭団体が海外の水道事業に日本で初めて参画するなど、アジアの諸都市が抱える幅広いニーズに対応した様々な事業に取り組み、大きな成果を挙げている。

令和3年6月に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%を実現できるようにし、2050年に自動車の生産・利用・廃棄を通じたCO₂ゼロを目指すことが掲げられた。欧州主要国や中国・インドでは、将来的なガソリン車・ディーゼル車の販売終了に向けた動きが加速しており、今後、本特区が対象としている環境配慮型自動車の世界市場における大幅な伸びが見込まれている。

さらに、2030年のエネルギー믹스（電源構成）では、再生可能エネルギーの比率を36～38%まで引き上げることが目標とされており、世界的な地球温暖化対策の強化に伴い、本特区が推進する環境を軸とした産業、環境性能の高い製品に対する需要は、長期的な方向性としては一段と拡大することが見込まれる。

令和7年度以降も引き続き、環境を軸とした産業の集積・拠点化を強力に推進していくため、国及び地域独自の支援措置を最大限に活用し、海外ではなく本特区内での設備投資による生産性向上を促していく。

総合特区の支援メニューの活用により、県内で約4,870億円の設備投資と 約3,020人の新規雇用が生まれ、企業の競争力強化に向けた取組が活発化

(令和7年3月末現在)

【特区を活用して設備投資を行った企業の声】

「昨今のサプライチェーンの状況やコロナ対策の観点から設備投資がますます必要となっている。そのような時期に、国の支援は非常に重要。」(産業用ロボット関連)

「特区制度は福岡県内へ進出する判断材料となった。」(環境配慮型自動車関連)

【主な活用事例(税制上の支援措置)】(令和7年3月末現在) ★は新規立地企業

環境対応車関係	水素ステーション関係	無線通信機器関係
●明石機械工業 ●EVモーターズ・ジャパン ★FTS九州 ●河西工業ジャパン ★北九州ファルティック ●九州小島 ●九州シロキ ★小島プレス工業 ●寿屋フロンテ ●三泉化成 ★城南九州製作所 ★JSP ●ステラケミファ ●ソフトエナジーコントロールズ ●ダイハツ九州	●ダイハツ工業 ●太平洋工業 ●太陽インキ製造 ●デンカ ●デンソー九州 ●東プレ 九州 ●東邦チタニウム ●戸畠ターレット工作所 ●トヨタ自動車九州 ●豊田鉄工 ●トヨタ紡織九州 ●トヨテツ九州 ★名古屋パイプ ★ニッパツ九州 ★林テレンブ	●日立金属 ●ファルティック ●平和自動車工業 ●HOWA九州 ●松本工業 ★メタルアート ●ユニプレス九州 ●レゾナック ★ROKI福岡 ●ローム・アポロ
パワーハイテク関係	有機EL関係	産業用ロボット、高効率モータ、省エネ用インバータ関係
●九州住友ベークライト ●住友ベークライト ●三菱電機 ●デンカ ●ローム・アポロ	●Kyulux	●安川電機 ★安川オートメーションドライブ
再生可能エネルギー関係	ナノ蛍光体関係	スマートコミュニティ関係
●石橋製作所 ★AGC ★タテホ化学工業 ●三井三池製作所	●NSマテリアルズ ★昭栄化学工業	●日鉄テックスエンジ ●アステック入江 ●柴田産業 ●日本磁力選鉱 ●三池製錬 ●三井金属工業

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		【参考】 指定当初(平成22年)	【参考】 令和2年	当初(令和3年)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
評価指標(1) 当地域が貢献する 環境を軸とした産 業の年間売上高	数値目標(1) 年間売上高5.71兆円 (令和7年)	目標値	5.19兆円	4.24兆円	4.61兆円	4.97兆円	5.34兆円	5.71兆円	
		実績値	0.2兆円	3.29兆円	3.23兆円	3.21兆円	3.96兆円	3.5兆円	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	63%	76%	70%	80%	66%		
代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合									
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		目標達成の考え方:「評価書 3 ③(P.3～P.5)」に記載のとおり、4つの柱(8つの事業)に取り組み、それぞれの連携も図ることで目標を達成していく。 目標達成に向けた主な取組、関連事業:「評価書 3 ④(P.5～P.7)」に記載のとおり、8つの事業に沿った様々な取組を実施し、目標を達成していく。							
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		当地域が我が国のグリーンイノベーションを先導することで、「環境を軸とした産業の売上高」を大幅に拡大させ、国の新成長戦略(平成22年6月)に掲げられた「グリーン・イノベーションにより2020年までに50兆円超の新規市場を創出する」との目標の約1割にあたる約5兆円について、当地域の貢献により達成することを当初の数値目標としていた。 令和3年以降も、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点を構築するためには、特区内に関連企業を集積させ環境を軸とした産業の年間売上高を拡大させることが重要であることから、引き続き評価指標として設定した。 目標値については、令和元年実績値を基に令和2年実績値を推計し、これを基準に今後の国全体の環境産業の市場規模推計(環境省)に準じ、令和7年に5.71兆円を目指すこととした。							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		令和6年の実績値は約3.5兆円と前年と比較して減少し、目標未達成となった。 本評価指標はその大部分を環境配慮型自動車及び関連産業の売上高で占めているところ、令和6年は一部自動車メーカーで国の型式指定の申請に伴う認証試験で不正が発覚し、生産を一時停止したことなどにより、新車販売台数(登録車と軽自動車の合計)が前年比約7.5%減の442万台、1,234台(※)という結果となった。こうした自動車メーカーの生産停止の動きが、本特区の実績にも影響したと考えられる。 引き続き半導体不足や米国の関税措置など、世界的な情勢に大きな影響を受けると予想されるところ、本特区内での設備投資による生産性向上を促すべく、総合特区の各種支援制度及び地域独自の支援措置が最大限に活用されるよう制度説明会等で周知活動を図っていく。							
外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		【参考】 指定当初(平成22年)	【参考】 令和2年度	当初(令和3年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
評価指標(2) 特区に係る支援措 置を活用して設備 投資を行った企業 数	数値目標(2) 企業数 280社(令和7年度)	目標値	180社	200社	220社	240社	260社	280社	
	実績値	164社	176社	187社	198社	210社			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	91%	88%	85%	83%	81%		
代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合									
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		目標達成の考え方:「評価書 3 ③(P.3~P.5)」に記載のとおり、4つの柱(8つの事業)に取り組み、それぞれの連携も図ることで目標を達成していく。 目標達成に向けた主な取組、関連事業:「評価書 3 ④(P.5~P.7)」に記載のとおり、8つの事業に沿った様々な取組を実施し、目標を達成していく。							
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点を構築するためには、本特区の目標の実現に資する多くの企業の設備投資を促進することが極めて重要であることから、「特区に係る支援措置を活用して設備投資を行った企業数」を評価指標として設定した。本指標における企業数とは、当該年度に ①総合特区法第26条第1項に定める指定を受けて設備投資を実施した法人 ②総合特区法第28条第1項に定める利子補給金を活用して設備投資を実施した法人 ③グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金(福岡県)の交付を受けて設備投資を実施した法人 の合計数である。 目標値については、福岡県総合計画及び地方版総合戦略(福岡県)に掲げる目標に準じ、年間20社増、令和7年度に累計280社を目指すこととした。							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		令和6年度は新たに12社(内訳:課税の特例4件、補助金8件)が特区に係る支援措置を活用して設備投資を行ったが、目標としている年間20件の設備投資を達成することはできなかった。 一方、現在、令和7年度中の設備投資に向けて調整中の案件が複数あることから、企業との調整を着実に進め、支援制度活用につなげていく。 また、企業等への説明会等を通じ、支援制度の広報・周知を進め、当特区内での更なる設備投資を後押ししていく。							
外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	<p>規制所管府省名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><特記事項></p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
福岡県企業立地促進交付金（グリーンアジア国際戦略総合特区特例）	福岡県における企業の立地を促進し、また県地域産業の空洞化を防止するため、新たに事業を展開しようとする企業が、県内に業務施設の設置を行うための初期投資に対して交付金を交付する。	数値目標（1）	R4：2件（300,000千円） R5：3件（1,179,965千円） R6：1件（150,000千円）	福岡県
福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進事業	グリーンアジア国際戦略総合特区への県内中小企業の積極的な参画を促し、特区事業の効果的な波及を図るため、県内中小企業が県内で特区事業に関連して行う、生産設備又は開発設備の導入に対し、支援を行うもの。	数値目標（1） 数値目標（2）	H25：3件（制度創設） H26：11件 H27：13件 H28：15件 H29：13件 H30：13件 R1：3件 R2：6件 R3：6件 R4：6件 R5：6件 R6：8件	福岡県
福岡県北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進事業	特区指定当初から、商談会、人材育成、技術開発支援など、自動車産業の拠点化に向けた支援事業を継続して実施。 令和4年には、CASEと呼ばれる技術革新や世界的な脱炭素化などに対応すべく、北部九州自動車産業の产学研官が一体となり「福岡県北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想」を策定。 新たな構想のもと、①世界に選ばれる電動車開発・生産拠点の形成、②CASEに対応したサプライヤーの集積、③工場や輸送分野における脱炭素化の実現、④先進的なクルマ・モビリティの実証の推進の4つの目標を掲げ、未来に向け成長を続ける自動車産業拠点としての発展を目指す。	数値目標（1）	R6： ・九州自動車部品現調化促進商談会：発注側21社、受注側40社 （オンライン商談を含む。） （モノづくりフェア2023内で実施） ・九州自動車関連技術展示商談会（オンライン商談含む）：60社・団体 ・CASE関連技術開発支援補助：4件（10,129千円） ・電動化参入支援製品開発補助：2件（7,252千円） ・自動車電動化部品研究会：276名 ・自動車出前電動化技術道場：34名	福岡県
福岡県水素グリーン成長戦略事業	特区指定当初から、水素エネルギー分野における我が国最大の产学研官連携組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を中心として、研究開発、人材育成、水素エネルギー新産業の育成など総合的な取組を推進。 令和4年には、産業分野を含めた社会全体の脱炭素化や、環境政策を経済成長につなげるため、新たに「福岡県水素グリーン成長戦略会議」を策定し、連携組織を「福岡県水素グリーン成長戦略会議」に改組。 新たな戦略のもと、「福岡県水素グリーン成長戦略会議」では、①水素製造・供給のイノベーション、②水素利用の拡大、③水素関連産業の集積の3つの柱で、環境と経済の好循環をつくる「グリーン成長」を図る。	数値目標（1）	R6： ・福岡県水素グリーン成長戦略会議会員数：931企業・機関 ・水素供給拠点構築に向けた事業可能性調査支援：1件（10,468千円（P）） ・FC船運航補助：1件（5,558千円） ・FCトラック導入補助：7台（155,005千円） ・水素人材育成数：50名 ・製品開発支援数：5件（23,707千円） ・展示会出展支援数：7社 ・海外展示会出展支援数：4社 ・製品研究試験センター受注試験：388件（886,039千円）	福岡県
福岡県航空機産業振興事業	产学研官からなる「福岡県航空機産業振興会議」を平成22年に設立し、24時間利用可能で広大な用地や港湾機能を有する北九州空港周辺地域への航空機関連企業の誘致とともに、自動車やロボット産業で培った高い技術力を有する県内企業の航空機産業への参入促進に取り組む。	数値目標（1）	特区指定当初から、「福岡県航空機産業振興会議」を中心として、航空機関連企業の誘致、地元企業の航空機関連産業への参入促進等を継続して実施。 R6： ・航空機産業振興会議会員企業数：162企業・団体 ・国際航空宇宙展2024への参加 ・参会会員企業：6社 ・エアロマートトウルーズ2024への参加 ・参会会員企業：42社	福岡県
福岡県企業立地促進交付金	福岡県における企業の立地を促進し、また県地域産業の空洞化を防止するため、新たに事業を展開しようとする企業が、県内に業務施設の設置を行うための初期投資に対して交付金を交付する。	数値目標（1）	H24：38件（1,300,983千円） H25：35件（1,931,077千円） H26：31件（842,891千円） H27：38件（996,295千円） H28：45件（1,320,689千円） H29：58件（1,785,568千円） H30：56件（1,845,574千円） R1：60件（1,207,819千円） R2：44件（1,080,704千円） R3：42件（1,261,699千円） R4：41件（809,205千円） R5：44件（2,196,315千円） R6：50件（1,948,325千円）	福岡県
福岡県半導体・デジタル産業振興会議	特区指定当初から、「福岡先端システムLSI開発拠点推進会議」及び「ロボット産業振興会議」を中心として、研究開発・製品化支援等を実施。 H27年度からは、「福岡先端システムLSI開発拠点推進会議」と「ロボット産業振興会議」の活動を引き継ぎ、「福岡県ロボット・システム産業振興会議」として、新しいニーズにマッチした製品の開発を推進するための取組を実施。 さらに令和4年6月には、今後成長が期待される半導体・デジタル産業を振興するため「福岡県ロボット・システム産業振興会議」と「福岡県半導体・デジタル産業振興会議」として改組。	数値目標（1）	R4： ・福岡県半導体・デジタル産業振興会議会員数：1,067企業・機関 ・製品開発支援：17件（95,608千円） R5： ・福岡県半導体・デジタル産業振興会議会員数：1,165企業・機関 ・製品開発支援：10件（46,594千円） R6： ・福岡県半導体・デジタル産業振興会議会員数：1,248企業・機関 ・製品開発支援：15件（70,150千円）	福岡県

福岡県有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業	大学発技術シーズの実用化開発研究や、企業が有する有機EL関連技術の共同実用化研究や評価受託、更には産業化研究会の活動を通じ、有機光エレクトロニクス産業の発展を支援。	数値目標（1）	H23 : ・センター整備に係る調査設計 (32,518千円) H24 : ・センター整備に係る工事 (183,482千円) ・産業化研究会 : 2回 H25 : ・有機光エレクトロニクス実用化開発センター開設 ・企業との共同・受託研究: 12件 ・国等公募事業: 3件 ・産業化研究会: 3回 H26 : ・企業との共同・受託研究: 8件 ・国等公募事業: 1件 ・産業化研究会: 2回 H27 : ・企業との共同・受託研究: 15件 ・産業化研究会: 1回 H28 : ・企業との共同・受託研究: 28件 ・国等公募事業: 1件 ・産業化研究会: 2回 H29 : ・企業との共同・受託研究: 35件 ・国等公募事業: 1件 ・産業化研究会: 2回 H30 : ・企業との共同・受託研究: 50件 ・国等公募事業: 1件 ・産業化研究会: 2回 R1 : ・企業との共同・受託研究: 79件 ・国等公募事業: 1件 ・産業化研究会: 2回 R2 : ・企業との共同・受託研究: 95件 ・国等公募事業: 1件 ・産業化研究会: 1回 R3 : ・企業との共同・受託研究: 116件 ・国等公募事業: 1件 ・産業化研究会: 1回 R4 : ・受託・共同研究件数: 145件 ・産業化研究会開催件数: 1回 R5 : ・受託・共同研究件数: 145件 ・国等公募事業: 2件 ・産業化研究会開催件数: 1回 R6 : ・受託・共同研究件数: 154件 ・国等公募事業: 2件 ・産業化研究会開催件数: 1回	福岡県
DX人材育成・確保促進事業	求職者・非正規雇用労働者に対するスキル習得等支援を行うとともに、成長分野等企業のデジタル化や生産性向上、それらを推進するために必要なDX人材の採用に向けた支援、求職者・非正規雇用労働者と企業とのマッチング支援を行い、デジタル・グリーン等成長分野で創出される良質な雇用の場での県民の活躍実現、技術革新に対応できる「DX人材」の育成・確保を図る。	数値目標（1）	H25～27年度 : グリーンアジア国際戦略総合特区の取組と連動した人材の確保・育成、設備投資や取引機会拡大の支援を目的に「福岡県グリーンイノベーション人材育成・雇用創造プロジェクト事業」を実施。 H28～30年度 : 食品製造業などの対象分野を拡大して「福岡先端ものづくりカイゼン・雇用創造プロジェクト」事業を実施。 ※厚生労働省「戦略産業雇用創造プロジェクト」活用 R1～R3年度 : 県内戦略産業分野の中小企業等を対象に、生産性の向上や働き方改革を推進するための専門家の派遣、新規雇用への助成を行う一方、求職者等の人才育成を行い、良質な雇用の創出を行いうための事業を実施。 R4～R6年度 : 「DX人材育成・確保促進事業」を実施。 ※厚生労働省「地域活性化雇用創造プロジェクト」活用 R6 : ・業界求人ニーズ等研究セミナー参加者数 286人（うちアーカイブ35） ・DX人材育成講座受講者数 357人 ・経営層・管理層向けセミナー参加企業数 121社（うちアーカイブ28） ・中小企業大学校講座受講企業数 424社（うちオンライン226社） ・コーディネーター派遣参加企業数 182社（うち相談会17、電話相談55） ・合同会社説明会・面接会 参加求職者数 350人 参加企業数 197社 ・良質な雇用 347人	福岡県

福岡県アーメタルリサイクル推進事業	資源確保が求められているアーメタルの国内循環に貢献するため、県内の環境産業の振興を図るもの。 (例：産業用電子機器からのタンタルリサイクルの事業化「世界初」。蛍光管からのアーメタルリサイクルの事業化「日本初」。)	数値目標（1）	<p>H23： ・使用済産業用電子機器からのタンタルリサイクル事業化を実現 ・アーメタル等有用金属が含まれる使用済小型家電の回収地域を九州一円に広域化（17（県内6）自治体） ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業化を実現</p> <p>H24： ・使用済小型家電回収地域の更なる広域化（30（県内17）自治体） ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業化の本格実施</p> <p>H25： ・使用済小型家電の回収地域（27自治体）及び回収量の増加 ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業の継続</p> <p>H26： ・使用済小型家電の回収地域（33自治体）の増加 ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業の継続</p> <p>H27： ・使用済小型家電の回収地域の増加（34自治体※平成28年5月時点） ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業の継続</p> <p>H28： ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業の継続</p> <p>H29： ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業の継続 ・使用済小型家電の回収地域の増加（37自治体※平成29年7月時点。ただし、朝倉市、東峰村、添田町は調査対象外。）</p> <p>H30： ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業の継続 ・使用済小型家電の回収地域の増加（51自治体※平成30年10月時点）</p> <p>R1： ・使用済蛍光管からのアーメタルリサイクル事業の継続 ・使用済小型家電の回収の継続</p> <p>R2～R6：使用済小型家電の回収の継続</p>	福岡県
福岡アジアビジネスセンター事業	福岡アジアビジネスセンターでは、県内企業の海外展開をワンストップで支援。各種セミナー等の開催に加え、個別の相談について、常勤スタッフや専門アドバイザーによる情報提供、企業紹介、助言等のサポートを提供している。	数値目標（1）	<p>H23： ・「福岡アジアビジネスセンター（福岡ABC）」開設（H24.1）</p> <p>H23～R6 ・相談案件：2,059件 ・成果：358件 （現地進出51件、販路開拓250件、委託57件）</p>	福岡県
サステナブル環境ビジネス展開事業（旧：北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業助成金）	アジア地域等への環境関連技術・製品の輸出を目指す市内中小企業等を対象に、現地での実証試験又は事業可能性調査（FS）に係る費用の一部を助成するもの。助成対象となる環境関連技術・製品は、脱炭素社会の実現に資するもの（水ビジネス、廃棄物・リサイクル、エネルギー等）。また、令和2年度は特に「SDGsの推進」及び「海洋プラスチック対策」に資する事業について特別枠を設け、中小企業の定義を見直し、助成対象者の範囲を拡大した。 令和3年度は、特別枠と置き換える形で「サステナブル環境ビジネス展開事業」を新設し「SDGsの推進」又は「サーキュラーエコノミー推進」に資する事業を対象とし、助成対象者に市内企業と連携する市外企業を追加した。 令和4年度は、中小企業アジア環境展開支援事業助成金とサステナブル環境ビジネス展開事業を統合（一本化）した。 令和6年度は、事業期間中の事務所設置等を条件に市外企業単独での申請を可能とすることや、研究・開発段階の技術・製品も対象とすることで助成対象の範囲を拡大した。	数値目標（1）	<p>H23：実証枠2件（計8,871千円） H24：実証枠3件、FS枠1件（計14,750千円） H25：実証枠2件（計8,560千円） H26：実証枠3件、FS枠2件（計8,749千円） H27：実証枠1件、FS枠3件（計8,431千円） H28：実証枠1件、FS枠2件（計8,037千円） H29：実証枠1件、FS枠2件（計8,037千円） H30：実証枠2件、FS枠3件（計7,364千円） R1：実証枠3件、FS枠1件（計4,108千円） R2：従来枠実証1件、従来枠FS2件、特別枠FS2件（計912千円） R3：実証枠0件、FS枠1件（計1,477千円） ※R3以降、「北九州市サステナブル環境ビジネス展開事業」を新設。実証枠0件、FS枠2件（計1,606千円） R4：実証枠1件、FS枠1件（計7,007千円） ※R4以降、サステナブル環境ビジネス展開事業に一本化 R5：実証枠1件、FS枠3件（計11,467千円） R6：FS枠3件（計5,999千円）</p>	北九州市
北九州市海外水ビジネスの推進事業	2010年、海外での水ビジネス展開を目的とした官民連携組織「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を全国に先駆けて設立、地元企業の強みを生かした国際貢献や産業振興を推進。	数値目標（1）	H23～R6：受注件数109件	北九州市
北九州スマートコミュニティ創造事業実証事業費補助金	・新エネルギー等10%街区の整備 ・建築物等への省エネシステム導入 ・地域節電所を核とした地域エネルギー・マネジメントシステムの構築 など	数値目標（1）	<p>H23：28件（308,847千円） H24：32件（188,984千円） H25：29件（41,609千円） H26～21件（21,032千円） ※平成26年度で終了</p>	北九州市
北九州市環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金	環境・エネルギー産業のうち、技術革新につながる材料・製品・製造装置に関する研究・開発施設、工場に対し設備・雇用の補助を行つ。	数値目標（1）	<p>H23：1件（74,383千円） H24：2件（417,243千円） H25：1件（26,850千円） H26：3件（709,632千円） H27：5件（997,451千円） H28：3件（405,925千円） H29：1件（5,100千円） ※平成29年度で制度終了</p>	北九州市

北九州市企業立地促進補助金	企業立地による産業振興及び雇用の創出を図るため、市内に工場等を新增設又は移転する企業の設備投資経費を対象とした補助金。	数値目標（1）	H23 : 9件 (131,420千円) H24 : 9件 (324,038千円) H25 : 13件 (763,820千円) H26 : 18件 (784,226千円) H27 : 18件 (424,218千円) H28 : 16件 (344,696千円) H29 : 23件 (752,183千円) H30 : 50件 (580,642千円) R1 : 37件 (1,762,964千円) R2 : 26件 (2,179,777千円) R3 : 18件 (774,984千円) R4 : 15件 (458,344千円) R5 : 14件 (651,611千円) R6 : 17件 (401,600千円)	北九州市
研究開発プロジェクト支援事業	本市の産業振興を促進するため、技術の高度化、製品の高付加価値化並びに新産業の創出を目指す市内の大学等研究機関や企業等が行う研究開発を補助するもの。	数値目標（1）	H25 : 12件 (49,964千円) H26 : 10件 (28,042千円) H27 : 4件 (8,585千円) H28 : 2件 (2,000千円) H29 : 7件 (6,837千円) H30 : 4件 (3,700千円) R1 : 5件 (6,837千円) R2 : 7件 (6,857千円) R3 : 5件 (6,952千円) R4 : 6件 (7,999千円) R5 : 8件 (18,949千円) R6 : 8件 (24,588千円) ※低炭素化技術関連の案件のみを抽出	北九州市
北九州市環境未来技術開発助成金	新規性・独自性に優れた環境・エネルギー技術の研究開発費の一部助成により、中小企業を始めとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境・エネルギー分野の技術の集積を進める。	数値目標（1）	H23 : 17件 (84,192千円) H24 : 12件 (73,130千円) H25 : 13件 (70,601千円) H26 : 12件 (67,900千円) H27 : 15件 (64,240千円) H28 : 14件 (52,196千円) H29 : 13件 (44,186千円) H30 : 8件 (44,845千円) R1 : 16件 (64,419千円) R2 : 13件 (59,369千円) R3 : 12件 (54,354千円) R4 : 12件 (42,061千円) R5 : 8件 (39,852千円) R6 : 8件 (52,330千円)	北九州市
北九州3R技術高度化研究会への支援	研究会活動は終了しているが、PV及び二次電池リサイクルについて継続的に事業化支援を行っている。	数値目標（1）	H23 : 1件 ※研究、調査、情報交換の支援 H24 : 1件 ※同上 H25 : 1件 ※同上 H26 : 1件 ※同上 H27 : 1件 ※同上 H28 : 1件 ※同上 H29 : 1件 ※同上 H30 : 2件 ※同上 R1 : 2件 ※同上 R2 : 2件 ※同上 R3 : 0件 ※同上 R4 : 0件 ※同上 R5 : 0件 ※同上 R6 : 0件 ※同上	北九州市
北九州市モーダルシフト推進補助事業	北九州港を利用したモーダルシフト（貨物トラック等からJR貨物、内航コンテナ、フェリーへ輸送手段を転換）輸送に対して補助金を交付することで、運輸・物流部門でのCO ₂ 削減策を推進し、環境モデル都市・北九州市を広くPRするとともに、北九州港の利用促進を図る。	数値目標（1）	H23 : 14件 9,057 (千円) ※CO ₂ 削減量:11,300t-CO ₂ /年 H24 : 12件 6,017 (千円) ※CO ₂ 削減量:4,244t-CO ₂ /年 H25 : 16件 4,940 (千円) ※CO ₂ 削減量:7,078t-CO ₂ /年 ※平成25年度で事業終了	北九州市
北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター運営費	地域企業のニーズを踏まえた国際ビジネスの機会提供を始め、企業の最適地調達、販路開拓に関する支援を行い、企業の国際競争力の向上を図ることで地域産業の活性化を促進するもの。	数値目標（1）	H23 : 約232,000千円 (センター運営費・予算額) H24 : 約221,000千円 (センター運営費・予算額) H25 : 約204,000千円 (センター運営費・予算額) H26 : 約195,000千円 (センター運営費・予算額) H27 : 約152,000千円 (センター運営費・予算額) H28 : 約144,000千円 (センター運営費・予算額) H29 : 約141,000千円 (センター運営費・予算額) H30 : 約125,000千円 (センター運営費・予算額) R1 : 約 94,000千円 (センター運営費・予算額) R2 : 約 78,000千円 (センター運営費・予算額) R3 : 約 75,000千円 (センター運営費・予算額) R4 : 約 76,000千円 (センター運営費・予算額) R5 : 約 75,000千円 (センター運営費・予算額) R6 : 約106,000千円 (センター運営費・予算額)	北九州市

北九州市中小企業海外展開支援金	地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査・見本市出展に対し、経費の一部を助成するもの。	数値目標（1）	H23 : 3件（約850千円） H24 : 1件（300千円） ※H23, H24は海外見本市等出展助成のみ H25 : 13件（2,747千円）海外見本市等出展助成 9件（607千円）市場調査等助成 H26 : 12件（3,097千円）海外見本市等出展助成 15件（1,159千円）市場調査等助成 H27 : 9件（2,102千円）海外見本市等出展助成 16件（1,202千円）市場調査等助成 H28 : 9件（2,146千円）海外見本市等出展助成 18件（1,469千円）市場調査等助成 H29 : 8件（2,207千円）海外見本市等出展助成 11件（914千円）市場調査等助成 H30 : 6件（1,047千円）海外見本市等出展助成 11件（1,037千円）市場調査等助成 R1 : 8件（1,855千円）海外見本市等出展助成 4件（300千円）市場調査等助成 R2 : 0件（0千円）海外見本市等出展助成 0件（0千円）市場調査等助成 ※R2は新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、助成金の募集を年度途中まで中止した。 R3 : 1件（300千円）海外見本市等出展助成 2件（129千円）市場調査等助成 2件（200千円）認証等取得助成 0件（0千円）越境EC販路開拓助成 【認証等取得助成、越境EC販路開拓助成は、R3年度より新設】 R4 : 3件（792千円）海外見本市等出展助成 6件（579千円）市場調査等助成 1件（94千円）認証等取得助成 R5 : 0件（0千円）越境EC販路開拓助成 3件（715千円）海外見本市等出展助成 7件（620千円）市場調査等助成 1件（180千円）認証等取得助成 R6 : 0件（0千円）越境EC販路開拓助成 5件（1,339千円）海外見本市等出展助成 19件（1,855千円）市場調査等助成 1件（100千円）認証等取得助成 0件（0千円）越境EC販路開拓助成	北九州市
北九州市企業遊休地活用モニタリング事業	市内企業の遊休地や既存インフラを活用した新たな企業誘致のモデルを確立し、工場立地の促進を図るもの。	数値目標（1）	H24 : 2件 H25 : 0件 ※平成24年度から平成25年度までの事業	北九州市
住宅用エネルギー導入支援事業	自家消費型の住宅用エネルギー導入を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの促進を図るため、住宅用エネルギー導入システムの設置について経費の一部を助成。	数値目標（1）	○太陽光発電システム H23 : 1,460件 H24 : 1,496件 H25 : 1,380件 H26 : 449件 H27 : 238件 H28 : 331件 H29 : 363件 H30 : 211件 R1 : 145件 R2 : 141件 R3 : 170件 R4 : 267件 R5 : 310件 R6 : 342件 ○エネファーム H23 : 94件 H24 : 97件 H25 : 99件 H26 : 392件 H27 : 715件 H28 : 531件 H29 : 177件 H30 : 206件 R1 : 264件 R2 : 340件 R3 : 200件 R4 : 281件 R5 : 214件 R6 : 159件 ○リチウムイオン蓄電システム H26 : 104件 H27 : 172件 H28 : 117件 H29 : 140件 H30 : 273件 R1 : 282件 R2 : 229件 R3 : 317件 R4 : 440件 R5 : 568件 R6 : 577件 ○HEMS H26 : 466件 H27 : 298件 H28 : 365件 H29 : 413件 H30 : 385件 R1 : 293件 R2 : 236件 R3 : 324件 R4 : 455件 R5 : 194件 R6 : 120件 ○V2Hシステム R2 : 7件 R3 : 8件 R4 : 24件 R5 : 28件 R6 : 14件 ○高効率給湯器（エコキュート）※R6年度より追加 R6 : 39件	福岡市
次世代自動車の普及に向けた支援事業補助金	・電気自動車等購入 ガソリン車から電気自動車等への移行を促進するため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入経費の一部を助成。 ・充電設備設置 市内の充電インフラの充実に向け、商業施設・集合住宅・中小企業等への充電設備設置経費の一部を助成。	数値目標（1）	電気自動車 H23:30台（5,331千円） H24:50台（7,291千円） H25:100台（9,992千円） H26:99台（9,900千円） H27:100台（9,973千円） H28:85台（7,400千円） H29:113台（7,991千円） H30:89台（8,000千円） R1:120台（9,950千円） R2:96台（8,000千円） R3:214台（22,600千円） R4:507台（45,450千円） R5:684台（62,000千円） R6:540台（50,450千円） 充電設備 H23:6基（1,000千円） H24:2基（200千円） H25:1基（500千円） H26:3基（1,500千円） H27:0基 H28:1基（37千円） H29:3基（149千円） H30:1基（100千円） R1:1基（51千円） R2:4基（3,200千円） R3:4基（4,000千円） R4:7基（6,845千円） R5:128基（6,246千円） R6:112基（13,215千円）	福岡市

福岡スマートハウスコンソーシアムに実証実験の場として、アイランドシティ内のレンガハウスを無償貸与	エネルギーを創る・ためる・賢く使う、再生可能エネルギーの導入や効率的なエネルギー利用を推進するため、レンガハウスを活用し、福岡スマートハウスコンソーシアムの実証実験を行うとともに、市民に分かりやすく伝える展示場として運営。	数値目標（1）	H23：コンソーシアムの実証実験開始 H24：スマートハウス常設展示場としてオープン V2Hシステム導入、展示開始 H25：展示内容充実（学習機能、見える化） (累計来場者数 約2,800人) H26：累計来場者数 約4,500人 H27：累計来場者数 約4,800人 H28：累計来場者数 約4,800人 H29：累計来場者数 約4,900人 H30：累計来場者数 約4,900人 R1：累計来場者数 約4,900人 R2：累計来場者数 約4,900人 R3：累計来場者数 約4,900人 (実証実験の展示は令和3年末で終了)	福岡市
福岡市立地交付金	福岡市が定めた対象分野の研究開発施設等であって、要件（延床面積、常用雇用者数等）を満たした場合、市内に新たに立地する企業に対し、投資額又は賃借額に応じた交付金に加え、雇用実績に応じた交付金を交付。	数値目標（1）	交付金適用件数（うち特定国際戦略事業を実施する法人に対する適用件数） H24：15件（0件） H25：20件（0件） H26：25件（0件） H27：23件（1件） H28：30件（0件） H29：34件（0件） H30：45件（0件） R1：46件（0件） R2：36件（0件） R3：36件（0件） R4：38件（0件） R5：33件（0件） R6：35件（0件）	福岡市
福岡市研究開発拠点形成促進事業	新しい事業・産業の創出、地場企業の活性化、企業・研究機関等の立地促進を図り、地域経済の発展と九州大学学術研究都市づくりに資するための施設整備。 平成25年10月から供用開始。	数値目標（1）	第二産学連携交流センター整備費の予算措置（実績） H24：147,523千円 H25：887,917千円	福岡市
博多港ROROターミナルの整備	航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ない東アジア海上高速グリーン物流網を構築。 『国際RORO船の増便・航路拡大』 ・アジア域内物流が増大する中、環境負荷が少なく、円滑でスピーディーな輸送モードとして、国際RORO船（上海～博多週2便）等の増便、航路拡大。 ・ICタグの活用等による車上通関、中・韓シャーシの公道の運行を可能にする規制の特例措置によるRORO船での輸出入に要するリードタイムの削減。 『海上物流網と連結補完する総合物流拠点の形成』 ・国内初となる国際RORO・内航・鉄道が集積するモーダルシフト拠点づくり。 ・既存の充実した内航RORO等と国際ROROを接続し、海上輸送における国際・国内結節拠点を形成。 ・東アジア海上高速物流の実現に向けて、物流拠点を構築。	数値目標（1）	ROROターミナルヤード整備等 H24:714,155千円 H25:0千円 H26:126,500千円 H27:304,000千円 H28:327,000千円 H29:227,000千円 H30:296,400千円 R1:324,059千円 R2:358,788千円 R3:110,000千円 R4:249,000千円 R5:221,000千円 R6:146,000千円	福岡市

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
グリーンアジア国際戦略総合特区における不動産取得税の課税免除	本特区の事業を行う企業のうち、総合特区の税制上の支援措置を受ける指定法人に対し、不動産取得税の課税免除を行う。	数値目標（1）	H25：2件（14百万円） H26：8件（156百万円） H27：5件（96百万円） H28：13件（256百万円） H29：4件（7百万円） H30：9件（130百万円） R1：5件（93百万円） R2：3件（47百万円） R3：2件（150百万円） R4：2件（191百万円） R5：0件 R6：1件（9百万円）	福岡県
グリーンアジア国際戦略総合特区における固定資産税の課税免除	本特区の事業を行う企業のうち、総合特区の税制上の支援措置を受ける指定法人、又は利子補給金を活用した融資を受ける者に対し、固定資産税を免除するもの。	数値目標（1）	H24：0件 H25：1件 H26：6件 H27：7件 H28：8件 H29：3件 H30：1件 R1：2件 R2：3件 R3：2件 R4：2件 R5：2件 R6：2件	北九州市
グリーンアジア国際戦略総合特区における固定資産税及び都市計画税の課税免除	本特区の事業を行う企業のうち、福岡市指定法人の指定を受けたものが新たに取得した特区事業の用に供する施設又は機械設備について、固定資産税及び都市計画税を3年間課税免除。	数値目標（1）	H25：1件（新規1） H26：2件（新規1、継続1） H27：2件（継続2） H28：4件（新規2、継続2） H29：2件（継続2） H30：2件（継続2） R1：0件 R2：0件 R3：1件（新規1） R4：1件（継続1） R5：1件（継続1） R6：1件（継続1）	福岡市
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
まち・ひと・しごと創生総合戦略資金 ※令和3年度より「北九州市新成長戦略みらい資金」から名称変更	まち・ひと・しごと創生総合戦略に寄与する事業のうち、北九州市が指定する国・県・市の事業において認定や評価、表彰、補助金、助成金の交付等を受けた市内中小企業者を対象に、事業展開に必要な資金を融資する制度。	数値目標（1）	H25：3件（11,500千円） H26：6件（53,900千円） H27：1件（3,000千円） H28：0件（0千円） H29：1件（10,000千円） H30：4件（65,000千円） R1：2件（14,500千円） R2：1件（10,000千円） R3：2件（9,500千円） R4：1件（3,000千円） R5：2件（1,000千円） R6：3件（50,500千円）	北九州市
北九州市環境産業融資	市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し、必要な資金を融資することにより、本市経済の振興と脱炭素社会づくりを促進する。	数値目標（1）	H23：2件（8,534千円） H24：7件（32,450千円） H25：5件（566,650千円） H26：0件 H27：1件（3,000千円） H28：1件（3,200千円） H29：1件（3,270千円） H30：0件 R1：0件 R2：0件 R3：0件 R4：0件 R5：0件 ※R5年度末で事業終了	北九州市
北九州市企業立地促進資金融資	企業立地による産業振興及び雇用の創出を図るため、市内に工場等を新增設又は移転する企業の設備投資経費を対象とした資金融資制度。	数値目標（1）	H23：2件（400,000千円） H24：0件 H25：1件（80,000千円） H26：0件 H27：0件 H28：0件 H29：0件 H30：0件 R1：0件 R2：0件 R3：0件 R4：0件 R5：0件 R6：0件	北九州市
北九州市貿易振興資金融資	本市及び周辺地区の中小企業に対して、海外企業との輸出入取引などに必要な資金を融資することにより、貿易の振興を図るとともに、北九州港の利用促進を目指すもの。	数値目標（1）	H23：13件（約100,000千円） H24：7件（約50,000千円） H25：2件（約30,000千円） H26：2件（約30,000千円） H27：0件（0千円） H28：0件（0千円） H29：0件（0千円） H30：0件（0千円） ※H30年度で終了	北九州市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
グリーンシティ（環境配慮型都市）づくりのノウハウをまとめた「北九州モデル」を作成（H25.9）世界銀行との協力により「北九州モデル・サブセクター」を作成（H30.2）	本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウ等を体系的に整理した「北九州モデル」を作成。世界銀行との協力により、本市の紫川氾濫の経験を基に、ノウハウを体系的に整理した「北九州モデル・サブセクター」（廃棄物管理と洪水リスク管理）を作成。	数値目標（1）	新興国におけるグリーンシティ（環境配慮型都市）のマスター・プランを策定する際の支援ツールとなる。	北九州市
北九州市とタイ工業省工業局が、環境関連企業の同国進出を支援する協定を締結（H24.8）協定更新（H29.12）	本市と環境配慮型工業団地開発「エコ・インダストリアルタウン事業」を推進しているタイ工業省工業局が、環境関連企業の同国進出を支援する協定を締結。	数値目標（1）	本協定締結のきっかけの一つとなった案件であるが、「北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援助成金」も活用し、省エネルギー型照明機器の製造販売を行なう豊光社（本社：北九州市）がタイに進出（子会社を設立）（H24.11）	北九州市
北九州市とインドネシア・スラバヤ市が、「環境姉妹都市提携に関する覚書」を締結（H24.11）	スラバヤ市は、首都ジャカルタに次ぐインドネシア第2の都市。本市とスラバヤ市は、1997年のアジア環境協力都市ネットワーク構築時から連携を図っており、2004年からスラバヤ市において市民参加型の「生ごみコンボス化協力事業」を実施。当事業によりスラバヤ市の廃棄物量が32%削減されるとともに、市民の環境意識が向上された。この環境分野での貢献を背景として、2012年に環境姉妹都市提携に関する覚書の締結に至った。	数値目標（1）	本締結に基づいて、平成24～28年度に外務省やJICAの支援を受けて、市内企業と協力してスラバヤ市に2か所の工場を建設し、現地工場で元ウェイストピッカーを雇用して家庭系廃棄物の分別リサイクルと生ごみの堆肥化を実施した。現地工場稼働後は、従来その地域で埋め立てられていた廃棄物の大幅な減量に成功。令和6年度は自治体国際協力促進事業（CLAIR）を活用し、スラバヤ市において廃棄物管理能力向上事業を実施。	北九州市
北九州市とフィリピン・ダバオ市が、「環境姉妹都市提携に関する覚書」を締結（H29.11）	ダバオ市は、人口約145万人のフィリピン第3の都市。本市とダバオ市は、2015年より廃棄物分野を中心に交流を開始し、2016年11月15日に、「廃棄物管理を核とした都市環境整備」、「グリーン経済の発展に資する低炭素社会づくり」などのテーマのモデル事業を共同で実施し、フィリピンにおける都市間連携協力のモデルとなることをを目指し、戦略的環境パートナーシップ協定を締結した。さらに、2017年11月28日に、両市の発展に効果的かつ相互利益を推進拡大するため、低炭素社会づくり、資源循環の仕組みづくり、両市職員の人材育成などについての協力関係の構築を目指し、環境姉妹都市提携に関する覚書を締結した。	数値目標（1）	本締結により、「平成29年度我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO ₂ 削減支援事業」（環境省）を活用し、ダバオ市において廃棄物焼却発電施設導入に関する調査に着手。また、将来的な廃棄物焼却発電施設への適正な廃棄物の搬入を目的に、平成29年3月～令和2年3月、及び令和4年4月～令和7年4月にダバオ市の廃棄物管理改善に関する「草の根技術協力事業」（JICA）を実施。	北九州市
北九州市と（独）国際協力機構（JICA）が、「北九州市と独立行政法人国際協力機構との連携協定」を締結（H25.2）	先進国よりも速いスピードで経済発展が進む途上国では、個別の環境保全対策だけではなく、都市インフラの整備や環境技術、社会システムを融合させた環境配慮型都市つくりが求められている。北九州市と国際協力機構の双方がこれまで取り組んできた連携協力を更に充実させることによって開発途上地域の発展と世界の安定に貢献することを目指すもの。	数値目標（1）	R6年度は以下のJICA事業の実施等を行った。 ・ダバオ市における一般廃棄物処理システム構築プロジェクト（草の根） ・環境配慮型石けん系泡消火剤を用いた森林・泥炭地火災の消火技術の普及・実証事業（中小普及実証）（インドネシア） ・水銀安定化処理技術の導入に関する普及・実証・ビジネス化事業（中小SDGsビジネス支援）（インドネシア）※採択済み・現在JICAとの契約手続中 ・マレーシア・マラッカ市における循環型社会形成に向けた市民の3R活動に波及する学校教育モデル構築支援事業（草の根） ・都市ゴミ適正処理のための分別施設導入案件化調査（中小SDGsビジネス支援）（ミャンマー） ※採択済・現在契約手続中 ・ベトナム国パリアブンタウ省環境配慮型及びIT活用型モデル工業団地管理経営能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）のための詳細計画策定調査	北九州市

「ウォータープラザ北九州」の整備に当たり、北九州市が（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、民間企業それぞれと覚書を締結（H22. 2）	省エネルギー・環境負荷低減に向けた取組として、海水淡水化の膜処理技術と下水処理を組み合わせた造水システムの実証実験を2010年から2022年3月まで実施した。	数値目標（1）	北九州市が下水道用地の無償提供、排水の受け入れなどの協力を実施し、「ウォータープラザ北九州」が整備され、令和3年度末までに国内外から10,098名（海外：2,782名）を超える観察者が訪れるなど、水関連技術の情報発信拠点としての役割を果たした。	北九州市
北九州市とベトナム・ハイフロン市水道公社が、北九州市独自の高度浄水処理（U-BCF）の普及に向けた協定を締結（H25. 5）		数値目標（1）	JICA草の根技術協力事業を活用した1年間の実証実験の結果を受け、ハイフロン市の自己資金（総額約4,000万円）で小規模浄水場へ導入した。令和3年度、ハイフロン市の大規模浄水場にJICA無償資金協力を活用して、U-BCFの整備が完了した。	北九州市
北九州市とベトナム・サイゴン水道公社、ハイフロン市水道公社が、北九州市独自の高度浄水処理（U-BCF）の導入に向けた実証実験をベトナム・ホーチミン市で実施するための覚書を締結（H26. 1）	ハイフロン市を始めとするベトナム諸都市に対して、北九州市が独自に開発した高度浄水処理システム「上向流式生物接触ろ過（U-BCF）」の普及促進を行う。	数値目標（1）	サイゴン水道公社はU-BCF導入に強い関心を示し、ハイフロン市水道公社を介し、北九州市に協力を要請。3者で協定を締結し、ホーチミン市でも複数年に渡る実証実験を行い、効果を検証した。現在、U-BCFの整備に向けた協議を進めている。	北九州市
ハイフロン水道公社と北九州市上下水道局のベトナム国におけるU-BCF普及の強化に向けたアンズオソン浄水場U-BCFの安定運転の改善を通じた包括的技術協力に関する覚書（R6. 5）		数値目標（1）	ベトナム国へのU-BCF普及強化に向けて、「ベトナム国におけるU-BCF普及に向けた相互協力協定（2013年5月30日締結）」を補完するものとして、アンズオソン浄水場U-BCF等の浄水処理改善を中心とした、ハイフロン市の現状を踏まえた包括的技術協力を実施する。	北九州市
北九州市、北九州市海外水ビジネス推進協議会、カンボジア王国工業手工芸省が、「カンボジア王国水道の持続的発展をはかる為の活動に関する覚書」を締結（H28. 1）	カンボジア国が掲げる“2030年までに、都市部の全市民に水道を普及させる”との国家目標の達成に向け、相互に協力。カンボジア国における水ビジネス参入を促進するとともに、地元企業の振興を図る。	数値目標（1）	カンボジア王国工業手工芸省は、水道普及に対する課題を抽出するため調査及び開発計画を策定し、本市と推進協議会は、官民が持つ技術力を結集して課題解決に向けた活動を行い、3者はその活動を相互に支援する。	北九州市
カンボジア国ブノンベン都と「下水道分野の技術協力に関する覚書」を締結（H29. 2）	ブノンベン都の水環境改善に向け、人材育成・技術交流・環境教育など下水道の支援を実施する。	数値目標（1）	ブノンベン都の下水道分野における人材育成に向けた協力や、産官学が連携した下水道技術交流に取り組むとともに、下水道の市民理解促進に向けた啓発活動・教育に関するノウハウの共有等を行う。令和4年1月より、2回目となるJICA草の根技術協力事業に取り組み、令和6年2月に完了した。	北九州市
北九州市東田地区において、構造改革特区制度を活用し、電力の特定供給を当該実証エリアで実施（H15～）	旧国際物流特区（H21全国化）の規制緩和項目であった、資本関係等によらない電力特定供給を可能とすることにより、需要家が供給者より安価な電力の供給を受けることを可能としたもの。	数値目標（1）	旧国際物流特区（H21全国化）の規制緩和項目であった「資本関係等によらない密接な関係による電力の特定供給」を活用し、電力需給組合に加入する需要家への電力の供給が可能となり、現在も電気事業者によらない、電力供給を継続している。	北九州市
北九州市東田地区（実証エリア）において、地域の電力需要に応じて電力料金を変化させるダイナミックプライシングを試験導入（H24～H26）	北九州スマートコミュニティ創造事業で、八幡東区東田地区において電力需要が高くなることが予想される日（翌日の予想最高気温が30度以上となる場合）に電力需要のピークカット、ピークシフトを促すため、電力量料金単価を変動させるダイナミックプライシングの実証を行った。	数値目標（1）	ピークカット効果 H24年夏季：20%強 H24年冬季：20%強 H25年夏季：20%強 H25年冬季：約20% H26年度：実証の成果を分析し、都内で報告会を開催	北九州市
日本磁力鉱株式会社が、バーゼル条約に基づき、インドから廃基板（主に廃棄されるPC及びIT関連機器類を解体した際に発生する廃プリント基板類）を輸入し、レアメタルリサイクルを実施（H25. 6）	バーゼル条約に基づき、インドから廃基板（主に廃棄されるPC及びIT関連機器類を解体した際に発生する廃プリント基板類）を輸入し、レアメタルリサイクルを実施。	数値目標（1）	インドの横展開として、ベトナムからも同じくバーゼル条約に基づいて日本で初めて廃基板の輸入に成功。	北九州市
北九州市響灘地区の市有地等において、風力発電実証実験を実施する企業を選定（H25. 7）	北九州市響灘地区の市有地等において、風力発電実証実験を実施する企業を選定する。	数値目標（1）	H25. 5 公募実施 H25. 7 公募選定結果発表（3グループを採択） 各グループとも実証事業に向け各種手続及び関係者の協議を実施。 H28. 10 1グループが、市内に事業所を新規設置。 H30. 1 韶灘ウインドエナジーリサーチパーク竣工。 R2. 5 北九州市響灘風力発電所・太陽光発電所竣工。	北九州市

体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p> <p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域一体となって総合特区を推進するため、福岡県、北九州市、福岡市の3自治体共同事務局を福岡県庁内に設置（H24） (アジアカーボンニュートラルセンター（環境ビジネスのアジア展開支援）) <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の低炭素化を通じて、地域経済の活性化を図るために中核施設として、「アジア低炭素化センター」を設立開設（H22） ・脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルの取組を一層推進するため、「アジアカーボンニュートラルセンター」に改称（R5） (官民連携による海外水ビジネスの展開) <ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携して海外水ビジネスへの参入を目指し、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立（H22） (スマートコミュニティ創造事業) <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代エネルギー・社会システム実証」を推進するため、参画企業等を中心に「北九州スマートコミュニティ創造協議会」を設立（H22） ・地域の実情に即したスマートコミュニティの創造を目指し、アイランドシティをモデル地区として取り組む産学官連携の「福岡市スマートコミュニティ創造協議会」を設置（H25） (環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築) <ul style="list-style-type: none"> ・産学官が連携し、開発から生産まで一貫して担える先進拠点を目指し、「北部九州自動車150万台先進生産拠点推進会議」を設立（H14） ※「北部九州自動車150万台先進生産拠点推進会議」から「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議」へ名称変更（H25） ・自動車産業を始めとするものづくり分野の人材を育成するため、「福岡ものづくり人材育成センター」を設立（H26） ・東アジア地域における先端的なシステムLSI開発拠点を構築するプロジェクトを推進するため、「福岡先端システムLSI開発拠点推進会議」を設立（H12） ・新たなロボット産業の創出のため、研究開発等を支援する「ロボット産業振興会議」を設立（H15） ・これまで取り組んできたロボットや半導体関連の産学官連携による成果にIoTやAIといった先端技術を取り込み、新しいニーズにマッチした製品の開発を推進するため、「ロボット産業振興会議」と「福岡先端システムLSI開発拠点推進会議」の活動を引き継ぎ「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を設立（H27） (グリーンイノベーション研究拠点の形成) <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発、社会実証、人材育成など水素エネルギー社会の実現に不可欠な取組を総合的に推進するため、「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立（H16） ・水素関連製品の開発を支援する全国初の施設「水素エネルギー製品研究試験センター」を設置（H22） ・次世代の有機ELデバイスの研究開発を行なう「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」を設立（H23） ・次世代有機ELの開発・実用化を進める「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」を整備（H24） ・次世代燃料電池の実用化・製品化を進める「次世代燃料電池産業連携センター」を整備（H24） ・「水素エネルギー製品試験センター」に水素ステーション用大型水素貯蔵タンクの試験にも対応可能な世界最高水準の試験棟を整備（H26） ・FCVの普及と水素ステーションの整備を一体的に行なうため、産学官一体となって「ふくおかFCVクラブ」を設立（H26） (資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成) <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車などの次世代自動車に欠かせないリチウムイオン電池のリユースとリサイクルの促進を目指し、「リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会」を設立（H23） (中小企業のアジア展開) <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業の海外展開支援体制を強化するため、「福岡アジアビジネスセンター」を設立（H23） ・海外企業との貿易・投資・業務提携などを支援する「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター」を設立（H16） 	<p>(グリーンイノベーション研究拠点の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発、社会実証、人材育成など水素エネルギー社会の実現に不可欠な取組を総合的に推進するため、「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立（H16） ・水素関連製品の開発を支援する全国初の施設「水素エネルギー製品研究試験センター」を設置（H22） ・次世代の有機ELデバイスの研究開発を行なう「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」を設立（H23） ・次世代有機ELの開発・実用化を進める「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」を整備（H24） ・次世代燃料電池の実用化・製品化を進める「次世代燃料電池産業連携センター」を整備（H24） ・「水素エネルギー製品試験センター」に水素ステーション用大型水素貯蔵タンクの試験にも対応可能な世界最高水準の試験棟を整備（H26） ・FCVの普及と水素ステーションの整備を一体的に行なうため、産学官一体となって「ふくおかFCVクラブ」を設立（H26） (資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成) <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車などの次世代自動車に欠かせないリチウムイオン電池のリユースとリサイクルの促進を目指し、「リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会」を設立（H23） (中小企業のアジア展開) <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業の海外展開支援体制を強化するため、「福岡アジアビジネスセンター」を設立（H23） ・海外企業との貿易・投資・業務提携などを支援する「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター」を設立（H16）
<p>民間の取組等</p> <p>・上記会議を定期的に開催し、取組の着実な推進を図った（通年）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、経済界と共同で「グリーンアジア国際戦略総合特区推進フォーラム」を開催（H25.2）</p> <p>・特区制度を活用して企業が決定した設備投資の合計額が1,000億円突破！グリーンアジア国際戦略総合特区推進フォーラム」を経済界と共同で開催。県内企業を中心に大学や地元経済団体などから約300名が集い、本特区の更なる推進に向けて思いを新たにした。（H26.12）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（8か所で開催、約400名参加、H27.5～H27.6）</p> <p>・本特区における税制優遇措置の延長を広く周知するとともに、これまでの特区の成果をアピールし、更なる特区活用を促すため、「グリーンアジア国際戦略総合特区推進フォーラム」を経済界と共同で開催。内閣府地方創生推進事務局審議官ご出席のもの、県内企業を中心に大学や地元経済団体などから約220名が集い、本特区の更なる飛躍に向けて思いを新たにした。（H28.8）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（11か所で開催、約375名参加、H28.5～H29.10）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（7か所で開催、約400名参加、H30.4～H30.8）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（6か所で開催、約60名参加、R1.6）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（6か所で開催、約30名参加、R2.7）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施（2回）、約40名参加、R3.5）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（5か所及びオンラインで開催、約40名参加、R4.4～5）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（4か所及びオンラインで開催、約60名参加、R5.4～5）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（4か所及びオンラインで開催、約50名参加、R6.4～5）</p>	<p>・上記会議を定期的に開催し、取組の着実な推進を図った（通年）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、経済界と共同で「グリーンアジア国際戦略総合特区推進フォーラム」を開催（H25.2）</p> <p>・特区制度を活用して企業が決定した設備投資の合計額が1,000億円突破！グリーンアジア国際戦略総合特区推進フォーラム」を経済界と共同で開催。県内企業を中心に大学や地元経済団体などから約300名が集い、本特区の更なる推進に向けて思いを新たにした。（H26.12）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（8か所で開催、約400名参加、H27.5～H27.6）</p> <p>・本特区における税制優遇措置の延長を広く周知するとともに、これまでの特区の成果をアピールし、更なる特区活用を促すため、「グリーンアジア国際戦略総合特区推進フォーラム」を経済界と共同で開催。内閣府地方創生推進事務局審議官ご出席のもの、県内企業を中心に大学や地元経済団体などから約220名が集い、本特区の更なる飛躍に向けて思いを新たにした。（H28.8）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（11か所で開催、約375名参加、H28.5～H29.10）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（7か所で開催、約400名参加、H30.4～H30.8）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（6か所で開催、約60名参加、R1.6）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（6か所で開催、約30名参加、R2.7）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施（2回）、約40名参加、R3.5）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（5か所及びオンラインで開催、約40名参加、R4.4～5）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（4か所及びオンラインで開催、約60名参加、R5.4～5）</p> <p>・本特区の取組・成果を広く発信し、更なる企業・団体等の参画を促すとともに、特区の成果を県内企業に波及させていくため、特区制度活用説明会を開催（4か所及びオンラインで開催、約50名参加、R6.4～5）</p>